

鳥取県雇用対策協定

平成28年度事業計画

鳥 取 県
鳥 取 労 働 局

I 目的

「鳥取県雇用対策協定」に基づき、正規雇用1万人チャレンジの推進や地域における求職者の就職支援と県内企業の人材育成・確保支援に資するよう必要な取組事項を定める。

II 計画において取り組む内容

1 若者と県内企業のマッチング支援（IJUターン支援）

(1) 県内の魅力ある企業情報等の発信によるIJUターンの促進

- ① 「インタラクティブ・ミーティング」を東京と大阪で開催
- ② 「鳥取県企業紹介フェア」等の開催

(2) 新規学校卒業予定者及び既卒者に対する就職支援の推進

- ① 経済団体・個別事業主等への求人拡大の要請
- ② 求人開拓や就職面接会の開催
- ③ 新卒者就職応援本部の活用による関係機関等の連携
- ④ 新卒応援ハローワーク等による新卒者（卒業3年以内の既卒者を含む）の就職支援の推進
- ⑤ 高校・大学等と連携した新規学校卒業予定者の未内定者の早期把握・未就職卒業者の実態把握
- ⑥ 県教育委員会が配置した就職支援相談員（キャリアアドバイザー）とハローワークの学卒ジョブサポーターの連携した就職支援
- ⑦ 職業意識形成支援の積極的推進
 - ア 大学等、鳥取県教育委員会との連携の強化
 - イ 高校生に対する就職ガイダンスの実施
 - ウ 高校内企業説明会の実施
 - エ 中学・高校が実施する各種職業セミナー、職場見学等の取組に対する支援
- ⑧ 定着促進のための集団指導及び個別指導の強化
- ⑨ 就職・採用活動開始時期の変更に対する対応

(3) フリーターなど非正規雇用労働者の正規雇用化の推進

- ① とっとり・よなご若者仕事ぷらざ（ジョブカフェ）及び併設ハローワークにおける就職支援
- ② 鳥取県地域共同就職支援センター（名称：くらし若者仕事ぷらざ）における国

と県との一体的実施による就職支援

- ③ とっとり・よなご若者サポートステーションとの連携による就職支援
- ④ 若者への職業能力開発機会の提供
- ⑤ キャリアアップ助成金、トライアル雇用奨励金、正規雇用転換助成金等の活用・支援

☆ 目標値

- 高卒内定率については、前年度を下回らない。
(平成29年3月卒業予定者)
- フリーターなどの正規雇用件数 2,510件以上
- 各若者仕事ふらざ(ジョブカフェに限る。)の利用者数、3か年平均以上
- 各若者仕事ふらざ(ジョブカフェに限る。)の就職件数、3か年平均以上

2 女性の就労支援

(1) 女性の活躍促進の取組

- ① 鳥取県及び鳥取労働局双方に設置した「女性活躍促進法に基づく一般事業主行動計画策定に係る相談窓口」による相談業務の実施
- ② 努力義務企業向けセミナーや個別相談会などの開催
- ③ 「輝く女性活躍加速化とっとり会議」の開催
- ④ 鳥取県女性活躍推進計画に基づく女性活躍の支援

(2) 子育てする女性等に対する再就職支援の充実

- ハローワークにおける「マザーズハローワーク事業」の推進
- ・ 地方公共団体等との連携による保育関連サービス情報の提供

☆ 目標値

- 301人以上規模事業主(県内本社)に女性の活躍促進の取組を求める。
策定届提出率 100%
- 300人以下規模事業主(県内本社)を対象とする女性活躍促進法に係るセミナー等の開催 年2回
- マザーズハローワーク事業の重点支援対象者の就職率 88.5%以上

3 障がい者雇用の支援

(1) 精神障がい者等の職域拡大による雇用促進と職場定着

- ① 「精神障がい者を理解しともに働くセミナー」の開催
- ② 精神・発達障がい者の雇用促進のための動画（HPへの掲載、DVD等）の作成と活用及び普及
- ③ 企業等において職場定着に取り組む支援体制の確保・強化に対する支援（生活相談員の普及啓発支援、事業主支援企業交流会の開催等）
- ④ 医療機関との連携による雇用移行・促進と定着促進のための支援（支援ツールの検討・作成）

(2) 中小企業に重点を置いた雇用の促進

- ① 県と連携した法定雇用率未達成企業への指導及び支援等の実施（分担した企業訪問等）
- ② （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部と連携した雇用納付金制度対象事業主への指導及び支援等の実施（同行訪問指導等）

(3) 障がい者雇用の更なる促進のための環境整備

- ① 雇用と福祉、教育の連携による地域に密着した就労支援の推進
- ② 障害者就業・生活支援センターと連携した雇用・職場定着の推進

(4) 精神障がい、発達障がい、難病などの障がい特性に応じた就労支援の推進

- ① 精神障がい者雇用義務化に向けた周知・啓発及び総合的雇用支援の実施
- ② 障害者就業・生活支援センターと連携した就業・生活支援の実施

(5) 障がい者の職業能力開発支援の充実

- ① 地域における障がい者職業能力開発促進のための基盤整備の推進
- ② 障がい者の態様に応じた多様な委託訓練の推進

☆ 目標値

- 障がい者就職件数 ハローワークによる障がい者就職件数を前年度以上
- 障がい者就業者数 平成26年度末2,545人
→ 平成30年度末3,600人
- 精神障がい者雇用率 平成30年6月1日現在 0.36%以上

4 産業施策と一体となった人材育成とマッチング

成長分野等における雇用創出、人材育成・確保の推進

- ① 成長分野等における積極的な雇用創出、人材育成・就職支援
- ② 鳥取県と鳥取労働局の雇用連絡会議等による連携強化
- ③ 県・市町村産業振興施策との緊密な連携による誘致企業及び創業・事業拡大企業等の県内企業求人確保

5 働き方改革の推進

(1) 鳥取県、県内の市町村、経済団体、労働組合等と連携した取組の推進

- ① 鳥取県を始め県内の地方公共団体及び労使等の関係者から構成される会議における、「働き方改革」による「雇用の質の向上」等の気運の醸成
- ② 「鳥取労働局 働き方改革推進本部」の会議開催

(2) 県内企業に対する長時間労働削減、休暇取得促進等「働き方改革」の取組の推進

- ① 個別企業に対する「イクボス」・「働き方改革」の取組要請
- ② 個別企業に対する専用リーフレットを使用した周知・啓発
- ③ 「働きやすい職場づくり支援セミナー」等の企業向け説明会・セミナーの開催（共催、後援等）、県内事業所の取組事例等の紹介

☆ 目標値

- 年次有給休暇の取得率 前年又は前年度以上

6 ふるさとハローワークで雇用保険業務を実施

- ① 鳥取県ふるさとハローワーク八頭及び境港における就職支援
- ② ふるさとハローワーク（※）八頭で雇用保険業務を段階的に実施

※ 八頭と境港に設置し、地元市町の協力を得ながら県・国が一体的に運営。

現在、国の窓口は職業紹介・相談業務を実施。境港では雇用保険業務を平成27年7月21日から実施済み

7 その他

・雇用機会の確保と求人・求職のマッチングの推進

(1) 人手不足分野における人材確保・育成対策の推進

- ① 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進
- ② 潜在有資格者等の掘り起し・マッチング対策の強化
- ③ 人材不足分野における公共職業訓練等の拡充

(2) 良質求人の確保等

- ・正社員求人、多くの求職者が希望する求人に重点を置いた求人開拓の実施

(3) 再就職支援

- ① 大量離職事案発生時における緊急雇用対策会議等による県・市町村等と連携した対策の実施
- ② 公共職業訓練及び求職者支援訓練を活用した就職支援

☆ 目標値

- 有効求人倍率 全国平均以上
- 正社員有効求人倍率 全国平均以上